

東京都アレルギー疾患対策推進計画

資料 1

令和元年における取組状況・令和2年度取組予定

施策の柱 I 適切な自己管理や生活環境の改善のための取組の推進

施策1 患者・家族への自己管理のための情報提供等 【福祉保健局、病院経営本部】

取組概要		令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1	「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 ・ アレルギー疾患に関する基礎的知識や対応・対策など、重症化予防や症状軽減のために不可欠な情報を提供 ・ 花粉の飛散予測・飛散状況等の情報を提供 ・ アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院を掲載 ・ 医療機関向け情報ページを追加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 ・ アレルギー疾患に関する基礎的知識や対応・対策など、重症化予防や症状軽減のために不可欠な情報を提供 ・ 花粉の飛散予測・飛散状況等の情報を提供 ・ 医療従事者向け情報ページを開設し、講習会、アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院の実績等を掲載
2	アレルギー疾患に関する専門医等による講演会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都民向けアレルギー講演会」の開催 ・ 令和2年2月4日開催 受講者 109人 「花粉から身を守るためにできること」、 「花粉症・鼻アレルギーの基礎知識から最新情報まで」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都民向けアレルギー講演会」の開催 ・ 令和2年8月11日開催予定（定員 300人） 内容：「アトピー性皮膚炎について」
3	区市町村が実施する普及啓発への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業^{※1}による、講演会、講習会を開催する区市町村への支援 ・ 実施区市町村：6区市 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業^{※1}による、講演会、講習会を開催する区市町村への支援 ・ 実施区市町村（予定）：6区市
	講演会等への専門医等の派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会（食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、喘息等）への講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会（食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、喘息等）への講師派遣

施策2 大気環境の改善 【環境局】

取組概要		令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1	工場、事業場に対する、ばい煙等の排出についての指導、審査、立入検査	<ul style="list-style-type: none"> ○ ばい煙発生施設等からの届出 <ul style="list-style-type: none"> ・届出件数 1,609件 ○ ばい煙発生施設等への立入指導 <ul style="list-style-type: none"> ・立入指導件数 84件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ばい煙発生施設等からの届出 ○ ばい煙発生施設等への立入指導
2	低公害・低燃費車の導入に対する助成、ディーゼル車規制などによる自動車排出ガス削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ ディーゼル車規制 <ul style="list-style-type: none"> ・路上調査3,368台 ・移動カメラ撮影箇所 延210カ所 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ディーゼル車規制 <ul style="list-style-type: none"> ・路上調査（実施中） ・移動カメラ撮影箇所の見直し 延215カ所
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車環境管理計画書・実績報告 <ul style="list-style-type: none"> ・約1,700事業者から受理 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車環境管理計画書・実績報告
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 低公害・低燃費車導入補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド自動車 トラック 62台 ・天然ガス自動車 35台 ・ハイブリッド自動車 バス 20台 ・次世代タクシー（HV、EV、PHV） 5,698台 ・EV・プラグインハイブリッド自動車等 2,779台 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低公害・低燃費車導入補助（実施中） <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド自動車 トラック ・天然ガス自動車 ・ハイブリッド自動車 バス ・次世代タクシー（HV、EV、PHV） ・EV・プラグインハイブリッド自動車等
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 低公害・低燃費車導入義務 <ul style="list-style-type: none"> ・導入率[※]達成に向けた指導 ※自動車環境管理計画書 第4期計画期間（平成28～平成32年度の5年間）において、200台以上の自動車を使用する事業者に対し、15%の導入を義務付け 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低公害・低燃費車導入義務 <ul style="list-style-type: none"> ・導入率[※]達成に向けた指導（実施中） ※自動車環境管理計画書 第4期計画期間（平成28～令和2年度の5年間）において、200台以上の自動車を使用する事業者に対し、15%の導入を義務付け
3	大気汚染物質の常時測定・監視、公表	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大気環境の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・一般局47局、自排局35局、その他2局 ○ 測定データの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・「大気汚染常時測定結果のまとめ」及び「大気汚染測定結果ダウンロード」等を、都ホームページ等にて公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大気環境の常時監視 <ul style="list-style-type: none"> ・一般局47局、自排局35局、その他2局 ○ 測定データの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・「大気汚染常時測定結果のまとめ」及び「大気汚染測定結果ダウンロード」等を、都ホームページ等にて公表

施策3 花粉症対策の推進 【産業労働局、環境局、福祉保健局】

取組概要		令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1	スギ・ヒノキ林の主伐、花粉の少ないスギ苗木等の植栽	○ 森林循環促進事業（主伐等） ・ 伐採面積 51ha	○ 森林循環促進事業（主伐等） ・ 伐採面積 70ha
2	針葉樹と広葉樹の混交林化による花粉飛散の削減	○ 多摩の森林再生事業 ・ 間伐面積 510ha	○ 多摩の森林再生事業 ・ 間伐面積 625ha
		○ 水の浸透を高める枝打ち事業 ・ 枝打ち面積 111ha	○ 水の浸透を高める枝打ち事業 ・ 枝打ち面積 120ha
3	花粉の飛散状況の継続的な観測、解析、情報提供	○ 花粉の飛散状況等の観測、解析 ・ スギ・ヒノキ等飛散花粉状況について、1月から5月前半まで都内12カ所で、5月後半から11月まで都内9カ所で定点観測 ・ 飛散開始時期等に関する報道発表、ホームページ等による情報提供	○ 花粉の飛散状況等の観測、解析 ・ スギ・ヒノキ等飛散花粉状況について、1月から5月前半まで都内12カ所で、5月後半から11月まで都内9カ所で定点観測 ・ 飛散開始時期等に関する報道発表、ホームページ等による情報提供
		○ 花粉の飛散状況等に関する情報提供 ・ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供	○ 花粉の飛散状況等に関する情報提供 ・ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供【再掲】
		○ 花粉症に関する情報提供・普及啓発等 ・ 「花粉症一口メモ」（パンフレット）の配布 10,000部 ・ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供（花粉症に関する情報）	○ 花粉症に関する情報提供・普及啓発等 ・ 「花粉症一口メモ」（パンフレット）の配布 10,000部 ・ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供（花粉症に関する情報）

施策4 アレルゲン表示など食品に関する対策 【福祉保健局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1 食品の製造・販売事業者等の監視指導、食品検査によるアレルゲン表示の適正化	○ 食品のアレルゲン検査 ・23検体実施	○ 食品のアレルゲン検査 (都保健所) 実施中
	○ 自主回収報告 ・14件	○ 自主回収報告* (実施中) ※違反食品等の事業者による自主的回収の際、回収の促進のため、都が自主回収情報を広く周知する制度
	○ 適正表示推進者育成講習会の開催 (2回) ・第1回 令和元年9月10日開催 受講者 360人 ・第2回 令和元年10月9日開催 受講者 287人 (全2回実施 受講者 延647人)	○ 適正表示推進者育成講習会の開催 (2回) ・第1回 令和2年9月8日 (予定) ・第2回 令和3年2月26日 (予定)
	○ 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 ・令和2年1月30日開催 受講者 486人	○ 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 ・令和2年12月2日 (予定)
2 製造段階における意図しないアレルゲンの混入防止のための食品製造業に対する監視指導、アレルゲン検査	○ 食品衛生法、食品表示法に基づく食品のアレルゲン検査 (健康安全研究センター) ・13検体実施	○ 食品衛生法、食品表示法に基づく食品のアレルゲン検査 (健康安全研究センター) (実施中)
3 給食施設や飲食店等の食品関係事業者からのアレルギー対応に関する相談への必要な助言、指導	○ 給食施設の監視指導 (都保健所) ・537軒実施	○ 給食施設の監視指導 (都保健所) (実施中)
	○ 飲食店等の監視指導 (都保健所) ・1,741軒実施	○ 飲食店等の監視指導 (都保健所) (実施中)
	○ 食品のアレルゲン検査 (都保健所) ・10検体	○ 食品のアレルゲン検査 (都保健所) (実施中)
	○ 食物アレルギーに対する相談 (都保健所) ・アレルギー表示 相談等 26件 ・食物アレルギー有症 相談等 8件	○ 食物アレルギーに対する相談 (都保健所) ・アレルギー表示 相談等 (実施中) ・食物アレルギー有症 相談等 (実施中)
4 飲食店等における消費者へのアレルゲンに関する適切な情報提供の支援	○ 飲食店向け食物アレルギー講習会の開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止	○ 飲食店向け食物アレルギー講習会の開催 ・令和2年7月 (予定)
	○ 食品営業者向け資料「食物アレルギー対策に取り組みましょう」(コミュニケーションツール付)の改定・周知	○ 食品営業者向け資料「食物アレルギー対策に取り組みましょう」(コミュニケーションツール付)の改定・周知

施策5 生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等 【福祉保健局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>1 生活環境が疾患に及ぼす影響についての最新の知見やデータを踏まえた普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供（ダニ、カビなどの室内環境対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供（ダニ、カビなどの室内環境対策）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「花粉症一口メモ」（パンフレット）配布【再掲】（8,000部） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「花粉症一口メモ」（パンフレット）配布【再掲】（8,000部）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「赤ちゃんのための室内環境」（リーフレット）配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児を迎える家庭向け、市町村を通じ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「赤ちゃんのための室内環境」（リーフレット）配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児を迎える家庭向け、市町村を通じ配布
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「住まいの中のアレルギー対策」（パンフレット）配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村の大気汚染医療費助成窓口を通じ申請者に配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「住まいの中のアレルギー対策」（パンフレット）配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区市町村の大気汚染医療費助成窓口を通じ申請者に配布
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「とうきょう健康ステーション」（健康づくりを支援するポータルサイト）を活用した普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙治療を行う医療機関情報の掲載等 ・ 喫煙・受動喫煙に関して都民にわかりやすい内容、最新の情報を発信（随時更新） ＊受動喫煙防止に関しては、改正法・条例の内容を中心に特設サイトを設置し、情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「とうきょう健康ステーション」（健康づくりを支援するポータルサイト）を活用した普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙治療を行う医療機関情報の掲載等 ・ 喫煙・受動喫煙に関して都民にわかりやすい内容、最新の情報を発信（随時更新） ＊受動喫煙防止に関しては、改正法・条例の内容を中心に特設サイトを設置し、情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「改正健康増進法」、「東京都受動喫煙防止条例」及び「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスターやリーフレット、動画等による普及啓発、事業者向け説明会等の開催、区市町村や民間事業者等と連携した普及啓発の取組を展開 ・ 特に、本年7月改正法一部施行（第一種施設における規制開始）、9月条例一部施行（学校等の屋外も喫煙場所設置不可／飲食店店頭表示義務化）及び令和2年4月1日からの法・条例全面施行に向け飲食店をはじめとする様々な施設管理者等への普及啓発を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「改正健康増進法」、「東京都受動喫煙防止条例」及び「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスターやリーフレット、動画等による普及啓発、事業者向け説明会等の開催、区市町村や民間事業者等と連携した普及啓発の取組を展開 ・ 令和2年4月1日からの法・条例全面施行に際し、SNS広告や屋外ビジョン広告を展開（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中高校生向けレベル別副読本の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中高校生向けレベル別副読本の配布（予定） 	

施策5 生活環境が及ぼす影響に関する知識の普及等 【福祉保健局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>1</p> <p>生活環境が疾患に及ぼす影響についての最新の知見やデータを踏まえた普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 禁煙支援リーフレット「卒煙を考えよう～禁煙成功へのセルフメソッド～」の改訂 ○ COPD対策事業「肺年齢測定会」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都または区市町村が実施する5つの行事に出展し、累計855名が参加 ○ 未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施（都内全小中高校から募集）応募総数1,330作品 <ul style="list-style-type: none"> ・入賞作品として18作品を選定 ○ 「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」に関する周知や制度の理解促進のためのハンドブックやチラシ、ポスター、解説動画等に、対策を取るべき背景となる受動喫煙の健康影響について記載し、対策の必要性を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後出産を控える両親に向け、喫煙の健康影響を啓発する資材を作成（予定） ○ COPD対策事業「肺年齢測定会」を実施（予定） ○ 未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施（予定） ○ 「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」に関する周知や制度の理解促進のためのハンドブックやチラシ、ポスター、解説動画等に、対策を取るべき背景となる受動喫煙の健康影響について記載し、対策の必要性を啓発
<p>2</p> <p>アレルゲンや増悪因子の除去・軽減対策に関する情報提供等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康・快適居住環境の指針」を活用した研修等 <ul style="list-style-type: none"> ・都保健所アレルギー対策事業「アレルギー教室」6保健所 受講者 349人 ・小規模プール講習会（都保健所） ・化学物質健康問題講習会 令和元年9月24日開催 受講者 108人 ○ 健康・快適居住環境の指針 分冊版「室内の環境整備とアレルゲン対策」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・都保健所の窓口や都民情報ルーム等を通じて配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「健康・快適居住環境の指針」を活用した研修等 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実務研修 ・都保健所アレルギー対策事業「アレルギー教室」 ・化学物質健康問題講習会 令和2年9月24日（予定） ○ 健康・快適居住環境の指針 分冊版「室内の環境整備とアレルゲン対策」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・都保健所の窓口や都民情報ルーム等を通じて配布

施策の柱Ⅱ 患者の状態に応じた適切な医療やケアを提供する体制の整備

施策6 医療従事者の資質向上 【福祉保健局、病院経営本部、東京消防庁】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1 医師向け研修等の実施による 専門的な知識の普及と技能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「医療従事者向け研修会」の開催 実施機関：東京都医師会 ・令和元年10月19日開催 受講者 11人 ・平成元年11月16日開催 受講者 17人 ○ 「アレルギー疾患治療専門研修」の開催 ・令和元年12月9日開催 実 施：東京都立小児総合医療センター 受講者：56人 ・令和2年2月29日開催 実 施：東京医科歯科大学医学部附属病院 →新型コロナウイルス感染症の影響により中止 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「医療従事者向け研修会」の開催 ・実施機関：東京都医師会 2回実施予定（区部、多摩地域 各1回） ○ 「アレルギー疾患治療専門研修」の開催（予定） ①医師向け（2回実施予定） ・実施機関：東京慈恵会医科大学附属病院 国立成育医療研究センター ②看護師、薬剤師等医療従事者向け（2回実施予定）（新規） ・実施機関：東京医科歯科大学医学部附属病院 東京都立小児総合医療センター
2 専門的なアレルギー疾患医療の 提供が可能な医師の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京医師アカデミー」における医師の育成 ・後期臨床研修医の小児科コース等において、関連する アレルギー疾患についての研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京医師アカデミー」における医師の育成 ・後期臨床研修医の小児科コース等において、関連する アレルギー疾患についての研修を実施
3 薬剤師、看護師、栄養士等に 対する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「相談実務研修」の開催 ・子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和元年9月2日 開催 受講者 338人 令和元年10月18日開催 受講者 321人 令和元年12月11日開催 受講者 451人 (全3回実施 受講者 延1,110人) ・成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和元年9月12日開催 受講者 94人 令和元年11月12日開催 受講者 97人 (全2回実施 受講者 延191人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「相談実務研修」の開催 ・子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和2年 9月29日（予定） 定員 300人 令和2年 10月21日（予定） 定員 300人 令和2年 11月16日（予定） 定員 300人 ・成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和2年（日時未定） 定員 100人 令和2年（日時未定） 定員 100人
4 救急隊員に対する、アレルギー 症状への対応及び自己注射が可能 なアドレナリン製剤の取扱いに ついての教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「救急訓練指針」に基づく訓練の実施 ・エピペン投与プロトコルについて訓練の実施 ○ 救急巡回指導の実施 ・管轄区域を10方面に分け、管轄下にある特別区及び 受託市町村に設置されている消防署に対して指揮・統括 (全10方面 年2回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「救急訓練指針」に基づく訓練の実施 ・エピペン投与対応訓練の実施 ○ 救急巡回指導の実施 ・管轄区域を10方面に分け、管轄下にある特別区及び 受託市町村に設置されている消防署に対して指揮・統括 (全10方面 年1回実施)
5 医療従事者に対するアレルギー 疾患医療に関する最新の知見等 の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による医療従事者向け 情報の提供 (学会等が発表した最新情報や講習会情報の提供等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による医療従事者向け 情報の提供 (学会等が発表した最新情報や講習会情報の提供等)

施策7 専門的医療の提供体制の整備 【福祉保健局、病院経営本部】

取組概要		令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1	幅広い診療領域に対応可能な拠点病院の選定、専門的な医療機関のネットワーク構築、ネットワーク参画病院と地域の医療機関が円滑に連携できる体制の整備	○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院及び専門病院の指定 ・診断が困難な症例、標準的治療では状態が安定しない重症・難治性患者への専門的医療を提供	○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院及び専門病院の指定 ・診断が困難な症例、標準的治療では状態が安定しない重症・難治性患者への専門的医療を提供
		○ アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催 2回開催 ・令和元年7月3日(水) ・令和元年12月26日(木)	○ アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会の開催 2回開催予定 ・令和2年6月19日(金) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・令和2年12月頃(予定) ○ 東京都アレルギー疾患医療実態調査の実施(予定)

施策8 医療機関に関する情報の提供 【福祉保健局】

取組概要		令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
1	専門的な医療機関に関する情報提供 （「東京都アレルギー情報navi.」）	○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 ・アレルギー疾患医療拠点病院等連絡会での検討を踏まえ、アレルギー疾患医療拠点病院等に関する医療機関向け情報を追加	○ 「東京都アレルギー情報navi.」による情報提供 ・アレルギー疾患医療拠点病院等に関する医療機関向け情報の掲載
2	アレルギー疾患診療を実施する医療機関の所在地や診療時間等の情報提供 （東京都医療機関案内サービス）	○ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」※による情報提供 ・医療機関案内やホームページによる情報提供の実施 ※医療機関案内（電話、ファクシミリ） ・医療機関の所在地、電話番号、診療科目、診療日・時間等の情報をコンピュータによる自動応答又は専門相談員等により案内（365日24時間） ※ホームページによる情報提供 ・ホームページにより医療機関の検索サービスを提供	○ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」※による情報提供 ・医療機関案内やホームページによる情報提供の実施 ※医療機関案内（電話、ファクシミリ） ・医療機関の所在地、電話番号、診療科目、診療日・時間等の情報をコンピュータによる自動応答又は専門相談員等により案内（365日24時間） ※ホームページによる情報提供 ・ホームページにより医療機関の検索サービスを提供

施策の柱Ⅲ 生活の質の維持・向上を支援する環境づくり

施策9 多様な相談に対応できる体制の充実 【福祉保健局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>1 患者やその家族の支援に携わる関係者等に対する、相談のノウハウや実技などを内容とした研修等の実施</p>	<p>○ 「相談実務研修」の開催【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和元年9月2日 開催 受講者 338人 令和元年10月18日開催 受講者 321人 令和元年12月11日開催 受講者 451人 (全3回実施 受講者 延1,110人) ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和元年9月12日開催 受講者 94人 令和元年11月12日開催 受講者 97人 (全2回実施 受講者 延191人) <p>○ 都保健所アレルギー対策事業の開催 6保健所 受講者 349人</p>	<p>○ 「相談実務研修」の開催【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和2年9月29日(予定) 定員 300人 令和2年10月21日(予定) 定員 300人 令和2年11月16日(予定) 定員 300人 ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 令和2年(日時未定) 定員 100人 令和2年(日時未定) 定員 100人 <p>○ 都保健所アレルギー対策事業の開催 6保健所 各所1～2回(予定)</p>
<p>2 保健所等における、アレルギー疾患の予防や管理、室内環境の改善等に関する相談への対応</p>	<p>○ 保健所等における相談等への対応 (各種アレルギー、室内のアレルゲン対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境分野 花粉症や室内のアレルゲン対策に関する相談 ・ 食品分野 食品に関する一般相談(関係機関等への助言を含む) ・ 保健分野 保健対策に関する一般相談(関係機関等への助言を含む) ・ 栄養分野 専門栄養相談(難病・精神等障がい者等) <p>○ 普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所ホームページや広報誌へのアレルギー関連情報の掲載 ・ 都民や事業者、保育施設等を対象とした各種講習会・講演会の機会を活用した普及啓発の実施 (アレルギー教室、アレルギー講演会、栄養管理講習会、食品衛生実務講習会等) 	<p>○ 保健所等における相談等への対応 (各種アレルギー、室内のアレルゲン対策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境分野 花粉症や室内のアレルゲン対策に関する相談 ・ 食品分野 食品に関する一般相談(関係機関等への助言を含む) ・ 保健分野 保健対策に関する一般相談(関係機関等への助言を含む) ・ 栄養分野 専門栄養相談(難病・精神等障がい者等) <p>○ 普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所ホームページや広報誌へのアレルギー関連情報の掲載 ・ 都民や事業者、保育施設等を対象とした各種講習会・講演会の機会を活用した普及啓発の実施 (アレルギー教室、アレルギー講演会、栄養管理講習会、食品衛生実務講習会等)
<p>3 保健所や区市町村の保健師・栄養士等の職員等に対する技術的助言</p>	<p>○ 研修資材や普及啓発資料等を用いた技術的助言の実施</p>	<p>○ 研修資材や普及啓発資料等を用いた技術的助言の実施</p>
<p>4 区市町村が実施するアレルギー相談事業への支援</p>	<p>○ 区市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保健政策区市町村包括補助事業^{※1}による個別相談を実施 (実施区市町村 3区市) 	<p>○ 区市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保健政策区市町村包括補助事業^{※1}による個別相談を実施
<p>5 国が設置している「アレルギー相談センター」や患者家族会とも連携した、多様な相談への対応</p>	<p>○ 相談対応に資する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京アレルギー情報navi.」により、関連団体の相談窓口を紹介 ・ 患者・家族の多様な相談に対応するため、国の相談センターへのリンクを設定 <p>○ 研修・講習における連携</p>	<p>○ 相談対応に資する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京アレルギー情報navi.」により、関連団体の相談窓口を紹介 ・ 患者・家族の多様な相談に対応するため、国の相談センターへのリンクを設定 <p>○ 研修・講習における連携</p>

施策10 社会福祉施設や学校等職員の緊急時対応力の向上 【福祉保健局、教育庁、東京消防庁】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>1</p> <p>社会福祉施設や学校等の職員に対する、ぜん息発作やアナフィラキシー症状が起きた時などの緊急時対応のための研修の実施</p>	<p>○ 「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月30日開催 受講者 611人 ・令和元年9月14日開催 受講者 604人 <p>（全2回実施 受講者 延1,215人）</p> <p>○ 東京都アレルギー情報navi.への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載</p>	<p>○ 「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月9日（予定） 定員 500人 ・令和2月11日28日（予定） 定員 500人 <p>○ 東京都アレルギー情報navi.への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載</p>
<p>2</p> <p>学校の教職員に対する、アレルギー対応に関する知識の習得のための研修の実施</p>	<p>○ 養護・担任教諭を対象とした研修の実施</p> <p>（全4回実施 受講者 延3,365人）</p> <p>○ 学校栄養職員等を対象とした研修の実施</p> <p>（全2回実施 受講者 延504人）</p> <p>○ 管理職を対象とした研修の実施</p> <p>（全2回実施 受講者 延485人）</p>	<p>○ 養護・担任教諭を対象とした研修の実施</p> <p>（全3回実施予定）</p> <p>○ 学校栄養職員等を対象とした研修の実施</p> <p>（全2回実施予定）</p> <p>○ 管理職を対象とした研修の実施</p> <p>（全1回実施予定）</p>
<p>3</p> <p>心肺蘇生法及びAEDの使用方法についての、応急救護訓練及び救命講習等の実施</p>	<p>○ 都民等を対象とした救命講習の実施（実施中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 受講者 174,691人 ・令和元年度末まで 累計受講者 298万7666人 <p>・受講促進のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①広報の充実 ②訓練用資器材を増強し、短時間講習の需要に対応 ③教員への応急手当普及講習会と生徒への救命講習の受講について、関係機関（教育庁、区市町村教育委員会、各学校）へ働きかけ 	<p>○ 都民等を対象とした救命講習の実施（実施中）</p> <p>○ 以下の取組を実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民等を対象とした救命講習修了者の育成継続 ・毎年20万人ずつの育成により、令和2年度末に累計320万人の修了を目指す ・受講促進のための取組 <ol style="list-style-type: none"> ①広報の充実 ②訓練用資器材を増強し、短時間講習の需要に対応 ③応急手当奨励制度の応急手当普及員等による救命講習の自主開催を推進

施策11 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進 【福祉保健局、教育庁、生活文化局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>1 「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）等に基づいた、各学校における事故予防と緊急対応に関する体制づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都公立学校における食物アレルギー検討委員会」の開催（全1回実施） ・ 食物アレルギーの児童・生徒等の現状や取組状況等について、情報の共有及び協議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都公立学校における食物アレルギー検討委員会」の開催（全1回実施予定）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校における食物アレルギー対応 ヒヤリハット・ヒント事例集」の印刷（4,500部） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校における食物アレルギー対応 ヒヤリハット・ヒント事例集」の印刷（4,500部）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患関連の講演会等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患関連の講演会等の周知
<p>2 社会福祉施設や学校等における緊急時の組織的な対応のための体制整備への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アレルギー対応体制強化研修」の開催 ・ 区市町村職員向け（2回） 令和元年11月28日開催 受講者 30人 令和2年2月14日開催 受講者 17人 ・ 社会福祉施設管理者等の施設向け（2回） 令和元年10月8日開催 受講者 580人 令和元年11月20日開催 受講者 488人 （全4回実施 受講者 延1,068人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「アレルギー対応体制強化研修」の開催 ・ 区市町村職員向け（2回） 令和2年（日時未定） 定員 30人 令和2年（日時未定） 定員 30人 ・ 社会福祉施設管理者等の施設向け（2回） 令和2年11月6日（予定） 定員 500人 令和2年12月11日（予定） 定員 500人
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」の配布【再掲】 各研修等で配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」を用いた研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都アレルギー情報navi.への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都アレルギー情報navi.への「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」等の掲載再掲

施策11 事故防止・緊急時対応のための組織的取組の促進 【福祉保健局、教育庁、生活文化局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>3 社会福祉施設や学校等と医療機関などとの連携体制を構築するために、区市町村が行う取組等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患への理解や緊急時対応等に関する資料の提供により、地域で実施する研修会や連絡会の実施を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患への理解や緊急時対応等に関する資料の提供により、地域で実施する研修会や連絡会の実施を支援
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業^{※1}による区市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や保育園職員、給食施設職員を対象に講習会等を開催 実施区市町村 2市 ・緊急時対応に関し、関係者間で認識の共有のため関係者連絡会の開催 実施区市町村 2市 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療保健政策区市町村包括補助事業^{※1}による区市町村への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や保育園職員、給食施設職員を対象に講習会等を開催 実施区市町村（予定） 2市 ・緊急時対応に関し、関係者間で認識の共有のため関係者連絡会の開催 実施区市町村（予定） 2市
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都保育サービス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）[※] 1,187施設 対象：認可保育所（社会福祉法人等） 実施主体：東京都 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都保育サービス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）[※] 1,283施設（予定） 対象：認可保育所（社会福祉法人等） 実施主体：東京都
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育サービス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）[※] 2,045施設 対象：認可保育所（社会福祉法人等以外）、認定子ども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業 実施主体：区市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育サービス推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）[※] 2,639施設（予定） 対象：認可保育所（社会福祉法人等以外）、認定子ども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業 実施主体：区市町村
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育力強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）[※] 758施設 対象：認証保育所、家庭的保育事業（都制度）、定期利用保育事業、一時預かり事業（緊急一時預かり） 実施主体：区市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育力強化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）[※] 766施設（予定） 対象：認証保育所、家庭的保育事業（都制度）、定期利用保育事業、一時預かり事業（緊急一時預かり） 実施主体：区市町村
<p>※ 特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）：医師の診断書又は指示書に基づき、アレルギー児対応として除去食・代替食を実施している保育所等への補助を実施</p>		

施策12 災害時に備えた体制整備 【福祉保健局】

取組概要	令和元年度取組状況	令和2年度取組（予定を含む）
<p>1 都民や関係機関職員に対する、平常時からの災害への備えや災害発生時における対応についての普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」における普及啓発【再掲】 ○ 「アレルギー対応体制強化研修」における普及啓発【再掲】 ○ 「相談実務研修」における普及啓発【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 <p>* 災害に関するブースを設置し、情報提供 * 災害関連のパンフレットの配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ぜん息・食物アレルギー緊急時対応研修」の開催【再掲】 ○ 「アレルギー対応体制強化研修」の開催【再掲】 ○ 「相談実務研修」の開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供のアレルギー疾患に関する相談実務研修 ・ 成人のアレルギー疾患に関する相談実務研修 <p>* 災害に関するブースを設置し、情報提供 * 災害関連のパンフレットの配布</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都民向けアレルギー講演会」における普及啓発【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> * 災害に関するブースを設置し、情報提供 * 災害関連のパンフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「都民向けアレルギー講演会」における普及啓発【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> * 災害に関するブースを設置し、情報提供 * 災害関連のパンフレットの配布
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」による普及啓発【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修資料として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子供を預かる施設における食物アレルギー日常生活・緊急時対応ガイドブック」による普及啓発【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修資料として活用
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による災害発生時の対策に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「東京都アレルギー情報navi.」による災害発生時の対策に関する情報提供
<p>2 避難所運営に関わる方に対する、避難所におけるアレルギー対応に関する準備等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所管理運営の指針」の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所管理運営の指針」のホームページへの掲載、関係者等への周知（継続）
<p>3 アレルギー用調製粉乳やアレルギーに配慮した食料の備蓄</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー児用調製粉乳備蓄委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生後の最初3日分は区市町村、以後の4日分を都がランニングストック方式で備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー児用調製粉乳備蓄委託 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生後の最初3日分は区市町村、以後の4日分を都がランニングストック方式で備蓄
	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーに配慮した災害救助用食料の購入・備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギーに配慮したアルファ化米、米粉クッキーの購入・備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーに配慮した災害救助用食料の購入・備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギーに配慮したアルファ化米、米粉クッキーの購入・備蓄

参 考

【福祉保健区市町村包括補助事業について】

福祉保健区市町村包括補助事業は、「医療保健政策^{※1}」「子供家庭支援^{※2}」「地域福祉推進」「高齢社会対策」「障害者施策推進」の5つの事業分野から構成されている。

また、各分野の基本的な枠組みは「先駆的事业」「選択事業」「一般事業」の3種別となっている。

※1【医療保健政策区市町村包括補助事業】

身近な地域医療・保健の実施主体である区市町村が、地域の実情等を踏まえたきめ細かい医療・保健サービスを展開するため、主体的に実施する保健医療分野にわたる事業に対し支援を行い、医療保健サービスの向上を図ることを目的としている。

アレルギー疾患対策として、区市町村が相談事業や普及啓発活動の充実を図る場合や、患者の生活をサポートする地域の関係者の円滑な連携を図る場合に、都が支援を行う。

※2【子供家庭支援区市町村包括補助事業】

地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援することにより、福祉保健施策総体の向上を図ることを目的とする。

特別保育事業等推進加算（アレルギー児対応）として、医師の指示書に基づき、除去食・代替食を実施している施設・事業を対象に、取組に要する経費の一部を補助する事業を実施する区市町村に対し、都が支援を行う。